

平成24年度 第3回 理事会 議事録

日 時：平成24年12月15日（土）13時30分

会 場：北海道立総合体育館 中研修室

出席者：近藤会長、杉本・花田・嶋倉・高橋副会長、
紺屋・渋谷・阿部・大江・須田・三浦・黒田・杉木・
酒出・志手・櫻庭・大村常任理事、川村監事、
山田・大原・川村・西谷・高橋・関原・小田島・
山内・大沼・中川・奈良・武田・阿部・鈴木・竹内・
島崎・山口理事

※13時から「JOCジュニアオリンピックカップ・第26回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」に出場する北海道選抜男女チームの壮行会を行う。

1 開 会

※理事定数46名中、出席34名、委任状提出7名であり、理事会は成立することを報告する。

2 会長あいさつ

年末を迎え、明日は衆議院議員選挙の投票日など何かとお忙しい中、出席をいただきお礼申し上げます。また、今年は全日本実業団男子9人制大会などすべて成功裏のうちに終了できた。地区協会・加盟団体の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

ロンドンオリンピックで日本女子が28年ぶりとなるメダル獲得を大変嬉しく思っており、これを機に競技人口の拡大、ファンの増加、強い日本が甦ることを願っている。また、JOCに出場する選手諸君を激励したが、この中からオリンピックで活躍する選手が誕生することを期待しており、今後ともジュニア層の育成・強化に取り組んでいくことが重要と考える。

来年度は、ワールドグランプリ・女子ファイナル大会を北海道で開催するが、理事各位の特段の協力をお願いする。

3 報告事項

(1) 平成24年度前期事業実施状況について

○会議資料に基づき、総務委員会から一貫指導委員会指導部の順に、前期事業実施状況について報告する。

・審判委員会関連

(修 正) 6指導部関係日B・C講習会 (P5・3行目)

テーマを絞った指導者が必要 → テーマを絞った指導が必要

・一貫指導委員会指導部関連

(修 正) 3小学校関係(6) 第10回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会

(予定) → 大会終了のため削除

(追 加) JVAゴールドプラン中学校指導者研修会

1月7日(月)・8日(火) 講師 工藤 憲氏ほか

<質疑等>

- JVAゴールドプラン中学校指導者研修会の開催案内は各地区の指導者宛に送っているのか。
⇒指導部から各地区の指導委員長宛、中体連から各地区の専門委員長宛に案内を送っている。

(2) 平成24年度一般会計執行状況について

○会議資料に基づき、11月30日現在での収支状況を報告する。

- ・収入済額は55,666,513円、支出済額は55,088,042円となっている。なお、収入では基本金が旭川協会と紋別協会が未納であるほか、高校新人大会の参加料100万円などが見込まれる。
- ・支出では日協登録料と各種大会費助成で70万程不用額が出る予定である。

※特に質疑等なし。

(3) その他

○その他報告事項は特になし。

4 協議事項

(1) 北海道バレーボール協会新規約(案)について

○会議資料別冊の「北海道バレーボール新規約(原案)作成の方針」の概要について説明する。

また、新規約案に関し釧路協会及び理事1名から質問・意見等が寄せられ、そのことに関する考え方などを説明する。

- (資料の修正) ・第13章 補 足 → 第13章 補 則
・従来の規約と同様に、附則のあとに規約改正経過を掲載する。

①理事について

「各地区協会を尊重し従来どおり25地区協会より1名選出すべき。選出されなかった地区に対する情報伝達やコミュニケーション等はどのように図るのか。」との意見に対し、

⇒日本協会は、評議員定数を70名以上80名以内から15名以上20名以内に、また、理事定数を20名以上25名以内から15名以上20名以内に減少させた。長野県協会や広島県協会も同様に減員している。

道協会は、25地区協会と8加盟団体の連携・協力により成り立っており、それぞれの立場から事業活動等に参画いただくことを基本に、必ず1名の方には評議員又は理事になっていただくこととした。

また、評議員となった方には、理事会の議事録とともに配布資料を送付するなど情報の共有化に努めてまいりたい。

②評議員について

「11名の評議員会は必要ない。評議員会をなくし理事会のみにならないのか。また、組織検討委員会の答申では評議員は33名であったが、大幅に減らした理由は何か。」との意見に対し、

⇒評議員会をなくし理事会のみとすることも検討したが、日本協会や道体協など最高決定機関は評議員会であることに鑑み同様の取扱とし、評議員会の決議事項についても役員を選任・解任、規約の変更など協会運営上、特に重要な事項とした。

また、組織検討委員会からの答申よりも減員した理由は、協会運営のスリム化等を図るため、各地区協会・加盟団体からは必ず1名が評議員又は理事として協会運営に参画いただくことを基本に、執行部である理事は全体の3分の2が必要と考え、理事定数は22名以内、評議員定数は11名以内とした。

③評議員・理事の推薦及び選考について

「新規約では、評議員は加盟団体より推薦された評議員候補者の中から、別に定める役員等選考委員会が選定する。とあるが、地区協会から推薦された者は選考委員会には諮らないのか。また、地域的に偏った選出にはならないのか。選考基準等はあるのか。」との意見に対し、

⇒新規約では、日本協会と同様に従来の「地区協会」と「加盟団体」は「加盟団体」に統一した。

また、理事及び評議員については、現在、地区協会と加盟団体から各1名推薦をいただいているが、新規約では1名のみ推薦いただき、評議員又は理事どちらかになっていただく。この評議員又は理事どちらに就任いただくかを選考する組織が「役員等選考委員会」である。

選考基準については今のところ定めていないが、選考委員会では推薦された方の経歴や加盟団体のチーム数、地域性（高体連ブロック等）などを考慮し、評議員11名以内、理事22名以内の方を選定する考えである。

なお、第12条第1項の評議員の選出、及び第25条第2項の理事の選任については、「加盟団体より推薦された評議員・理事候補者の中から」に修正する。

④情報の伝達について

「評議員がいない協会へは評議員会の内容などをどのようにして知らせるのか。また、各地区等からの意見などはどのようにして把握するのか。このことは、理事及び理事会についても同様と思う。」との意見に対し、

⇒道協会は、25地区協会と8加盟団体の連携・協力により成り立っており、それぞれの立場から事業活動等に参画いただくことを基本に、必ず1名の方には評議員又は理事になっていただくこととし、それぞれの立場からご意見等をいただき、協会運営に反映できるものと考えている。

また、評議員会は原則年1回、理事会は年4回開催するが、評議員及び理事には双方の会議資料と議事録を送付するなど情報が共有できるよう努める。

以上のとおり回答したことを報告する。

<質疑等>

●加盟連盟から推薦された者の中から評議員・理事いずれかを選ぶのは役員等選考委員会が行うとのことだが、基準が必要ではないか。そうでなければ選ばれなかったところからは不満が出る。基準があると納得してもらえと思う。そのほうが公正ではないか。

⇒規約案では評議員及び理事としているが、今後、加盟団体とする現在の地区協会と加盟団体から評議員又は理事候補者を1名、合計33名を推薦いただき、推薦された33名の方から選考委員会が理事22名以内、評議員11名以内に振り分けをしていただく。

また、今の段階では特に定めていないが、推薦いただいた方の経歴や登録チーム数、地域性なども考慮しながら選考していこうとの考えであり、どのように選考したかなどはまとめ明らかにしていただく。そうでなければ委員の方も大変であり、透明性の確保ができるよう基準的なものを定めていきたい。今日の理事会で選考にあたってご意見があればお聞かせいただきたいと思う。

(議長) 規約の「評議員及び理事」については、誤解を招かないよう表現に改める。

※「評議員又は理事」と訂正したい。

●選考準は一回決めたらそのまま行くのか。2年毎に変わっていくのか。

⇒必要に応じて都度検討することもあるが、基本的な考えは基準を変えると混乱を招くので重要な部分は継続していく。

(議長) 理事会で決めたことは継続が原則である。問題や状況変化があれば改める。ケースバイケースで検討することがあると思うのでよろしく願う。

●例えば、地区協会は登録チーム数や地域性などの3要件での選考は考えられるが8加盟団体はどうするのか。それで理事・評議員を33名とした場合、加盟団体との整合性はどうか。数の少ない協会は評議員になると思ってしまうのではないか。

⇒例えて3つ出したがそれでは足りないと思っている。選考基準となる要件を現段階で決める考えはない。

●情報は迅速に出すようにする。意見も言えとすれば基準はぶれないでいくことで良いと思う。

(議長) まずいところがあれば変える。人員が縮小すると情報の共有が問題と言ってきた。情報を提供し、共有することにより、そのことへの意見が出てくる。この会議は対立の場ではない。お互いに志を一つにしている仲間だからあまり固く考えないでほしい。

●地区から推薦方法は、評議員又は理事どちらに推薦すると書かなくても良いのか。

⇒別添資料P32の評議員・理事候補者推薦書により候補者1名を推薦いただく考えである。

※以上のような評議員・理事の選考方法や選考基準に関する質問・意見等があったが、事務局において選考委員会における選考方法・基準等について検討することで新規約案は承認される。

(2) 北海道バレーボール協会新規約関連規程等について

○会議資料別冊の「北海道バレーボール協会加盟団体申請規程」、「北海道バレーボール協会財政調整基金規程」、「北海道バレーボール協会特別事業等基金規程」、「北海道バレーボール協会強化・育成基金規程」、「北海道バレーボール協会役員等選考委員会運営規程」、「北海道バレーボール協会名誉会長、顧問、参与推薦基準内規」、「北海道バレーボール協会専門委員会設置規程」の概要について説明する。

<質疑等>

●加盟団体登録規程は登録チーム数の考え方は、これまで実業団、クラブ、大学、高校の合計数であったが、今後は小学生など全チームが対象となるのか。

⇒今後、そのように取り扱う考えである。

※上記以外に意見等はなく、原案のとおり承認される。

(3) 平成25年度全道大会開催地(案)について

○会議資料に基づき、平成25年度における全道大会開催地(案)について説明する。なお、全国大会、参議院議員選挙などもあるため7月前後は濃密な日程となっているが、この案でよろしくお願ひしたい。また、天皇杯・皇后杯は江別、9月21日(土)でお願いしたいと考える。

※特に意見等はなく、原案のとおり承認される。

(4) その他

○本来であれば来年1月26日に開催する臨時評議員会において新規約が承認されたのち理事会を開いて役員等選考委員会委員を決定する運びとなるが、そうした時間的余裕がないため、新規約が決定することを前提に本日の理事会において委員を選任いただきたい。

※特に意見等はなく承認される。

○次の3名の方を事務局案として推薦することを提案する。

・評議員代表委員 山上章治氏・監事代表委員 川村俊明氏・常任理事代表委員 渋谷研一氏

※拍手をもって承認され、上記3名の方が選任委員に決定する。

5 その他

○函館協会から来年3月に開催するVプレミアリーグ女子函館大会のお知らせがある。

【期 日】2013年3月16日(土)・17日(日) 【会 場】函館市民体育館

【対戦カード】 16日(土) 第1試合 東レ-JT 第2試合 トヨタ車体-NEC

17日(日) 第1試合 東レ-トヨタ車体 第2試合 JT-NEC

【チケット情報】12月15日(土)発売開始 S席：4500円(1階指定・副審側)

A席：4000円(1階指定・主審側、エンド側) B席：2500円(2階指定)

※12/18現在、**S席は売り切れ**。A席、B席はまだ余裕がある。

6 閉 会